

平成30年8月3日

瀬戸内市議会議長

原野 健一 様

瀬戸内市議会議員 布野 浩子

瀬戸内市議会議員 岡 國太郎

瀬戸内市議会議員 日下 俊子

瀬戸内市議会議員 竹原 幹

瀬戸内市議会議員 小谷 和志

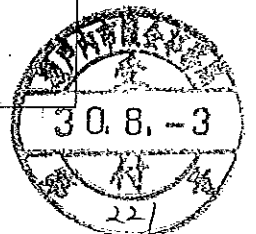
瀬戸内市議会議員 廣田 均

瀬戸内市議会議員 日下 敏久

政務活動費研修報告書

政務活動費を使用して、次のとおり研修活動をしましたので、その結果を報告します。

期間	平成30年7月19日 ~ 平成30年7月20日
研修会名	各省庁のこれからの動き
開催場所	参議院会館
研修目的・内容	<ul style="list-style-type: none">① 地方の権限拡大につながる地方分権一括法の具体的内容について② 学童保育に関する国の対応について③ 農業振興（農業用施設の樋門・水路等の運用）と農業の担い手の育成の課題と対策について④ 地方創生における防災・減災対策について⑤ 鉄道駅のバリアフリー化の推進について⑥ 漁業法の改正について 水産業協同組合法の改正について⑦ 改正建築基準法の具体的な内容について 国管理の河川・道路の整備方針・施策について



所感

① について

第8次地方分権一括法により、15法律を一括改正した。地方の要望を聞き、地方自治体が運用しやすい内容になっている。これに伴い、地方への大きなひとの流れをつくる抜本的な対策を取り組むことに支援を検討している。今年の8月をめどに施策の基本方向について成案を得るとしているが、瀬戸内市の事業者が、東京圏等在住の学生や就業者を雇用するときの、地方公共団体の役割がしっかりしてきた。市が企業の魅力を伝えるセミナーを開催できたり、産・官・金共同で移住・雇用のマッチングを構築できたりと、当市でも活用できる対策の事例が勉強になった。

② について

放課後子ども総合プランとして、文科省の「放課後子供教室」と厚労省の「放課後児童クラブ」の一体型を中心とした計画的な整備等をすすめるということである。

当市には、まだ放課後子供教室が一校あるだけで、これからの整備に期待したい。また市民の力を大きく借りることになるので、それも併せて、市との協働も考える必要があると思った。

③ について

今回の西日本豪雨で川の氾濫や決壊を経験した後に、ダム of 現地視察を行ったことや、農業用に水を溜めるため池に対する部署チームができたことを聞いた。

農家の担い手育成については、儲かる農業にすること、これにつきるとい話をしたが、大型農家にむけた施策や、まとまった農家の多い事例を聞き、もっと瀬戸内市にマッチしたものはないかと考えた。

中小企業にはよろず支援があるが、よろずの農業版ができることを聞いた。しっかり農業をサポートしてほしいし、この情報をしっかり届けなければいけないと思った。

国の施策を上手に利用している地域もある。瀬戸内市はまだそれができていない。裏を返せば、みんなどうにかできているからということでもあるだろうが、農業事業者の平均年齢をみても、若い人に参入してもらふ必要はある。国の制度を上手に使える努力が必要と感じた。

また、何を選択して購入するか、消費者教育も大切だという話も出た。その通りだと思う。

④ について

西日本豪雨の被害は、凄まじく、岡山も決して安全なところではないと県民みんなそう感じたのではないだろうか。Lアラートの仕組みを教えてもらった。岡山の局はどこもLアラートのシス

テムに入っているので、テレビをつければ自治体が出している情報が見えるということだった。ただ、土砂崩れで通行止めの情報は入ってこない。字で何号線が通行止めと書かれても、どこかわからないから、地図上でわかるようなことをしてくれたら有難いという話をした。

また今回も活躍された消防団員数が減って、仕事をしながら地元の消防団に入っている人の負担が増えている。もっと、多くの協力を得られるような仕組みを作ってほしい。例えば、サラリーマンの消防団員の人々が休みやすい環境をつくるとか、操法は大切だが、活動はハードなので、操法の練習を見直すとか、いろんな意見が出た。今後消防団の必要性はますます高くなるとか考えている。消防団への加入促進にかかる取り組み事例を勉強した。

⑤ について

バリアフリー法の改正について勉強した。2020年東京大会を契機とした共生社会の実現にむけた取り組みである。バリアフリーのまちづくりにむけ、市町村がバリアフリー方針を定めるマスタープラン制度を創設する必要がある。

今回、長船駅の改修に伴い、バリアフリーにしてほしいという要望に応えるための勉強でもあったが、なかなか1日3000人以上利用する駅という基準が越えられないことを痛感した。

⑥ について

養殖・沿岸漁業の発展に資する海面利用制度の見直しが当市に関係が深い。漁場計画の策定プロセスの透明化を図る。県は、漁場計画の策定に当たり、新規参入希望者等からの要望聴取し、検討結果を発表することになる。また、藻場、干潟の保全のために、漁業、漁村の持つ多面的な機能が発揮されるよう、効果的な取り組みを推進していく。瀬戸内市の海でも、この多面的機能を活かした、環境整備ができるのではないかと思った。

また、水産政策の改革の方向性に合わせた漁協制度の見直しについても勉強した。

⑦ について

最近の大規模火災を巡る状況、防火関連の技術開発を巡る状況を踏まえ、防火関連規制の見直しが行われた。

今までは、すべての壁、柱等に対し、一律の性能を要求してきたが、総合評価と性能規定化の徹底による設計自由度の拡大を見直した。それにより、より使い勝手のいい制度になったことがわかった。現実には照らし合わせた規制になっていて、空き家に関して戸建住宅から他用途への転用の際の手続き不要の対象が拡大する事等理解した。

⑧ について

今回の西日本豪雨についての被害状況を詳しく教えてもらった。どんな対応をして、どのように復旧しているかの説明を聞いた。吉井川にポンプをもう一基設置してほしいことを伝えた。あと1~2時間降れば、当市も同じように甚大な被害を被っていたのではないか。

今まで災害のない地域として認識していた岡山県だが、決してそうではないことを思い知らされた。災害にしっかりと備えなくてはならない。また、安全で安心して暮らせるよう、国に強く道路や河川の整備の要望をし続ける必要があると思った。